# 第2期 合志市まち・ひと・しごと創生 総合戦略

~元気・活力・創造のまち「健幸都市こうし」~



熊本県合志市

# 目 次

国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」	P 1
第1章 合志市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の趣旨	P 3
(1) 策定の意義	
(2) 計画期間	
(3) 総合計画との関係	
第2章 人口推計	P 4
(1)人口の現状と将来の見通し	
(2) 人口の将来展望	
第3章 策定の方針	P 5
第4章 基本目標	P 5
第5章 基本目標の基本的方向と具体的施策及び重要業績評価指標	P 5
(1) 稼げる地域産業をつくる	P 6
(2) 合志市への新しいひとの流れをつくる	P10
(3) 市民の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	P12
(4)暮らしに満足し、住み続けたい地域をつくる	P14
第6章 総合戦略の推進にあたって	P15
(1) 地域間の連携について	
(2) 庁内の組織体制について	
(3) 外部有識者(産・官・学・金・労・言等)について	
合志市まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議要綱	P16
参考資料 SDGs (持続可能な開発目標)の各目標の内容	P17

# 国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」(内閣府地方創生戦略室)

1. 第2期における地方創生の目指すべき将来

人口減少や東京圏への一極集中がもたらす危機を国と地方公共団体がしっかりと 共有した上で、まち・ひと・しごと創生本部が司令塔として、関係省庁と連携を強め、 地方創生の目指すべき将来に向けて迅速に取り組む。

## <目指すべき将来>

- 将来にわたって「活力のある地域社会」の実現
- ・「東京圏への一極集中」の是正
- 2. 第2期総合戦略での4つの基本目標と2つの横断的目標

#### 【基本目標】

- (1) 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
- (2) 地方とのつながりを築き、地方へ新しいひとの流れをつくる
- (3) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- (4) ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

## 【横断的目標】

- (1) 多様な人材の活躍を推進する
  - ・多様なひとびとの活躍による地方創生の推進
  - ・誰もが活躍する地域社会の推進
- (2) 新しい時代の流れを力にする
  - ・地域における Society5.0 の推進
  - ・地方創生 SDG s の実現などの持続可能なまちづくり
- 3. 6つの新たな視点
  - 第2期総合戦略では、次の新たな視点に重点を置いて施策を進める。
  - (1) 地方へのひと・資金の流れを強化する

【関係人口、地方への寄付・投資】

(2) 新しい時代の流れを力にする

[Society5.0, SDG s]

(3) 人材を育てて活かす

【人材の掘り起こし、人材育成、活躍の場】

(4) 民間と協働する

【NPO などの地域づくり団体や企業等との連携】

(5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる

【女性、高齢者、障がい者、外国人等】

(6) 地域経営の視点で取り組む

【地域の経済社会構造を俯瞰したマネジメント】

# 4. まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

第1期総合戦略に引き続き次の政策原則に基づき、施策を展開する。

## (1) 自立性

各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようなものであるようにする。

### (2) 将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

#### (3) 地域性

国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

#### (4) 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。地方公共団体に限らず、住民代表に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体(産官学金労)の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

### (5) 結果重視

効果検証の仕組みを伴わないバラマキ型の施策は採用せず、明確なPDCAメカニズムの下に短期中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善策を行う。

# 第1章 合志市まち・ひと・しごと創生総合戦略の趣旨

## (1) 策定の意義

国では人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、平成 26 年 12 月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。そうして、第1期総合戦略の最終年度にあたる令和元年6月に、「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」において、次期総合戦略の策定が明示され、令和元年12月20日に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

本市においても、人口減少と地域経済縮小の課題を克服し、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指し、「合志市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成 27 年 10 月に策定しました。

この第1期総合戦略は、令和元年度までが計画期間となっていますが、地方創生は中長期の人口推移等、次の世代の危機感を共有し、まちの活力を維持していく、長期的な取り組みです。

このため、本市においても「継続を力にする」という姿勢で、第 1 期総合戦略の 5 年間で根付いた地方創生の意識や取り組みを継続し、次のステップに向けてさらに深化していくため、「第 2 期合志市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

第2期総合戦略は、第1期の枠組みを維持し、令和元年7月に公表した「合志市人口推計」の下に今後5年間の基本目標や施策の策定を行い、地方創生の充実・強化に取り組んでいきます。

## (2) 計画期間

第2期合志市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

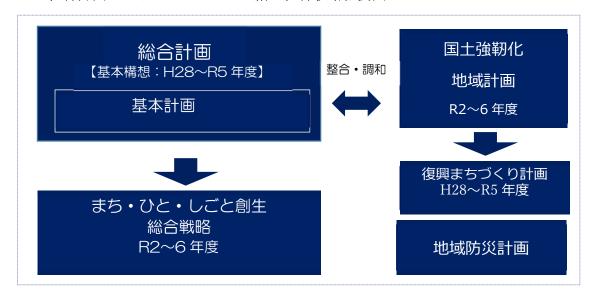
#### (3)総合計画との関係

総合計画は、市のまちづくりをすすめるうえで最上位の計画であり、「基本構想」「基本計画」で構成されています。「基本構想」は、まちの未来像(将来都市像)を示し、長期的な方針を定めています。「基本計画」は、この基本構想を具現化するための中期的な取り組みの柱を示したものとなります。

一方、合志市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、国及び県が示した「まち・ひと・ しごと創生総合戦略」を勘案し、施策の対象をしぼって具体的な取り組みを示すもので す。

よって、「総合計画」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の関係は、「総合計画」 の施策の枠内で、横断的かつ複合的に融合し、相乗効果を発揮し合うもので、計画期間 は必ずしも同一ではありませんが、重要業績評価指標をもとに、毎年検証作業を行い、 戦略の計画期間内であっても、検証の結果、内容を見直す場合もあります。

## ※総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略相関図



# 第2章 人口推計

# (1) 人口の現状と将来の見通し

全国的に人口減少が続く中、合志市は人口増加が続いている元気のあるまちです。 「合志市人口ビジョン」(H27.10)の推計値を上回る人口増加が続いている状況に あることから、10年後の令和12年度における人口推計を行いました。その結果、今後 も増加傾向は続くと考えられます。

## (2) 人口の将来展望





※人口推計 2019年7月策定

# 第3章 策定の方針

第2期合志市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、次の方針に基づき策定します。

- (1) 目指すべきまちづくりの方向性は、合志市総合計画に基づくまちづくり像とします。
- (2) 国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略及び県まち・ひと・しごと創生総合戦略を考慮した計画とします。
- (3) 国は4つの基本的目標の従来の枠組みを維持しつつ、新たに2つの横断的目標を設定し必要な強化を行うとしていることを踏まえ、本市の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略も、第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略の枠組みを維持しつつ、施策、具体的な事業及びKPI等について、必要な見直しを行うこととします。
- (4) 施策の展開は、国の総合戦略の政策5原則に留意します。

# 第4章 基本目標

第1期総合戦略では、国の基本目標や策定の視点を踏まえ、4つの基本目標を設定しました。第2期総合戦略においても、この基本目標を継続します。

なお、国が新たな視点を取り入れ、基本目標の一部修正及び横断的な目標を追加していることから、本市では、基本目標の基本的方向と具体的施策の検討において新たな視点を取り入れていきます。

# 第5章 基本目標の基本的方向と具体的施策及び重要業績評価指標

基本目標を達成するため、第1期総合戦略の評価等を踏まえて、基本目標の基本的方向と具体的施策及びその重要業績評価指標(KPI)を次のとおり設定します。なお、国が新たな視点の取り入れや基本目標の一部を修正していることから、その関連する事項については、各基本目標内の「基本的方向」に示すこととします。また、国が新たに示した「横断的な目標(1)と(2)」については、全施策の共通事項として取り組むこととします。

なお、横断的な目標(2)の「地方創生 SDG s の実現などの持続可能なまちづくり」 に関しては、各施策に関連する SDG s の努力目標を表示しています。

## 基本目標(1)稼げる地域産業をつくる

指標
①雇用創出数及び創業者数を増やす
: 100 人(者)増加(5年間)
(現状)
(経済センサス速報値より)
・ (128 事業所数 1,405 社)
(H28 従業者数 17,426 人)
・ 2,807 千円(5年後5%上昇)
・ (熊本県市町村民所得推計より)
・ (現状 H28 2,673 千円)

※市町村民所得は、個人の年収や実収入を表わすものではなく、市町村の経済水準等を比較するための経済指標です。

#### 基本的方向

- ① 市民の健康増進を目的とした新ヘルスケアビジネスを推進し、当該ビジネスによる 地域産業の活性化、また新たな地域発ヘルスケア産業の創出を目指します。
- ② 農地のさらなる高度利用や農産物の高付加価値化に取り組み、就農者の所得向上と担い手の育成を図ります。
- ③ 企業や異業種からの農業参入をはじめ、健康関連食品や再生可能エネルギーなど、 今後成長が見込まれる分野への積極的な展開を図り、稼げる農業の確立を目指しま す。
- ④ 未来技術を活用した農業(スマート農業)を推進します。(Society5.0)
- ⑤ 商工会や地元物産館等と連携し、本市の地域資源の発掘、磨き上げによる特産品の 消費拡大と地域情報の発信により地域経済の活性化を図ります。
- ⑥ 本市に新しい産業を呼び込み、地域産業の多様化を図るため、企業や大学等との包括的な連携協定による異業種間連携や新規ビジネス分野への進出促進など、官民一体となってしごとづくりを進めます。
- ⑦ 映像・アニメ・マンガなどコンテンツ産業を地域に呼び込み、定着させるため、人 材育成や企業誘致、創業支援などに取り組みます。
- ⑧ 従来型の企業誘致施策に加え、人材育成から創業・第二創業につなげる環境づくり に取り組みます。
- ⑨ 地域で輝く企業を支援し、地域の雇用創出につなげます。
- ⑩ 本市には販路拡大を目指している企業があり、そのような企業を産学官金で支援し育成することで、新たなしごとづくりにつなげます。

### 具体的施策①

## ☆産学官医が連携した地域版へルスケア産業の推進

民間主導による任意団体「ウエルネスシティこうし」が、ICTを活用した健康活動 の推進、食育に関する啓発活動、健康経営企業の顕彰等を通し新ヘルスケア産業の活性 化に向けて取り組みます。

# 重要業績評価指標(KPI)

<実績値により把握>

: 地元物産館等の年間売上高

500百万円(5年後も維持)

: 新ヘルスケア産業分野サービス創出数

5件(5か年累計)

: 新ヘルスケア産業市場における新規雇用数 25人(5か年累計)

(主な事業)

・健幸都市こうし推進事業 ほか















### 具体的施策②

#### ☆稼げる農業の推進

魅力ある合志農業の確立は悠久のテーマです。本市の農業は、肥沃で基盤整備の進ん だ農地を多く有し、国や県の研究機関が集積し、さらには県内最大消費地の熊本市に隣 接するなど、高いポテンシャルを有していることから、稼げる農業の確立を目指します。 また、未来技術を活用した農業(スマート農業)を推進します。

#### 重要業績評価指標(KPI)

<実績値により把握>

: 新規就農者数

15人(5か年累計)

: 認定農業者数 238人(5年後も維持)

3団体増加(5か年累計)

(主な事業)

: 農地所有適格法人数

新規就農奨励事業

· 認定農業者協議会助成事業

・農商工連携推進事業 ほか

















### 具体的施策③

# ☆地域間広域連携等による特産品の販売強化と地域情報の発信

本市の豊富な農作物を活用し、「一般社団法人クラッシーノこうし」とともに特産品の消費拡大と地域情報の発信を図るとともに、本市の地域資源を発掘し磨き上げ、「ふるさと名物」とし、地域を挙げた取り組みを推進していきます。

#### 重要業績評価指標(KPI)

<実績値により把握>

: アンテナショップ売上高

25億円(5か年累計)

: アンテナショップ出品事業者数

1,000事業者(5か年累計)

(主な事業)

- ・クラッシーノこうし運営支援事業
- ・クマモト未来型農産業コンソーシアム拠点創出事業
- ・農商工連携推進事業 ほか













#### 具体的施策④

# ☆官民の連携と新たな地域産業の創出

本市に多種多様な新しい産業を呼び込み、地域産業の多様化及び定着化を図るため、官民一体となってしごとづくりを進めるとともに、人材育成や企業誘致、創業支援などに取り組みます。

さらに、本市の空き店舗や工場等を利活用するための人や企業の受け入れを促進します。

#### 重要業績評価指標(KPI)

<実績値により把握>

-----

: 創業者数

50件(5か年累計)

: 企業誘致数 15件(5か年累計)

- 産学官連携推進事業
- ・クリエイター創業育成事業
- アニメ・マンガを活かしたまちづくり事業 ほか

















## 具体的施策⑤

# ☆がんばる企業及び中小企業支援による地域雇用の創出

市内の中小企業者に、技術革新や販路拡大等の支援・育成することで、新たなしごとづくりにつなげます。

## 重要業績評価指標(KPI)

<実績値により把握>

: 企業立地に伴う創出雇用者数

100人(5か年累計)

- · 工業団地整備事業
- ・クマモト未来型農産業コンソーシアム拠点創出事業
- ・農商工連携推進事業 ほか



















## 基本目標(2)合志市への新しいひとの流れをつくる

指標 ①緩やかな人口増加を維持する : 66,400人(5年後)

(住民基本台帳人口より) (現状 H31.3 月末 62,343 人)

②若者(15 歳~24 歳)の転出超過数を縮 : ▲290 人 (5年後)

小する

(熊本県人口動態調査より) (現状 H30 : H26→H30▲520 人)

## 基本的方向

①まちづくり会社「株式会社こうし未来研究所」と連携し、移住者を地域で支える事業 を展開します。

- ②官民連携による関係人口の創出・増加につながる取り組みを推進し、移住定住につなげます。
- ③本市にある地域資源を磨き上げるとともに、熊本県や近隣市町村等と連携を図りながら、国内外からの観光客の受け入れを推進し、関係人口の創出・増加につなげます。
- ④癒しと体験・体感型の新たな観光産業の創出として、レクリエーション・スポーツ施設の誘致を進め、関係人口の創出・増加につながる取り組みを推進します。
- ⑤映像やアニメ・マンガをはじめとするメディアコンテンツなどを活用した新しい観光 コンテンツづくりを進めます。

#### 具体的施策①

## ☆移住、定住の促進と空き家利活用の推進

空き家情報の発信や受け皿となる空き家オーナーの発掘をはじめ、移住希望に合った空き家空間のリノベーション相談、実施など、移住者を地域で支えるサブリース事業を展開します。また、市商工会等と連携し「移住しやすい」「移住してみたい」と思える取り組みを推進します。

#### 重要業績評価指標(KPI)

<実績値により把握>

: 利活用された空き家物件数

20戸(5か年累計)

(主な事業) ・空家対策等事業

・移住支援事業 ほか







## 具体的施策②

## ☆地域間広域連携等による観光振興の推進

本市にある地域資源を磨き上げ新たな観光産業を創出するとともに、熊本県や近隣市町村等と連携を図りながら、格安航空会社や大型クルーズ客船等による国内外からの観光客の受け入れを推進し、関係人口の創出・増加につなげます。

また、インバウンド観光を推進するため、映像やアニメ・マンガをはじめとするメディアコンテンツなどを活用した新しい観光コンテンツづくりを進めます。

### 重要業績評価指標(KPI)

<熊本県観光統計より>

: 市内の観光施設・観光イベントの来場者数

454万人(5か年累計)

- 商工観光関係調整事務
- ・アニメ・マンガを活かしたまちづくり事業
- ・クリエイター創業育成事業 ほか

















## 基本目標(3)市民の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

指標

①合志市の合計特殊出生率を高める (人口動態調査数値から算出) : 1.95 (5年後)

(現状 H27:1.85)

②子育てに不安や負担を感じる親、保 護者の割合を改善する : 50% (5年後)

でででいます。 (市民アンケートより)

(現状 H30:54.5%)

#### 基本的方向

① 女性の人生「就職〜結婚〜出産〜子育て〜キャリアUP〜職場復帰・再就職〜アクティブシニア」を総合的に支援します。

- ② 「女性ワーク・ライフ・デザイン」の先進モデル構築に向けて取り組みます。
- ③ 女性創業支援、人事発掘などを行い、女性が輝くまちづくりを推進し、「稼げる都市圏」の実現を目指します。
- ④ 回遊性のある観光拠点自治体との広域連携により、スケールメリットを活かした女性輝く地域づくりを推進します。

### 具体的施策①

### ☆結婚・出産・子育て等トータルサポートの推進

関係機関と連携を図りながら、結婚・出産・子育て等に関する様々な支援の取り組みを行います。

また、女性が働きやすい環境づくりと「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」を推進します。

#### 重要業績評価指標(KPI)

<熊本県人口動態調査、実績値により把握>

: 婚姻率

5.0(人口千人当り、5年後)

- · 母子関係推進事業
- ・女性・子ども支援事業 ほか





















### 具体的施策②

# ☆官民広域連携による女性輝く地域づくりの推進

行政区域を超えた官民広域連携による、創業応援、子育て教育応援、地域資源応援、 地元愛着応援、地域の魅力発信、女性創業支援及び人事発掘などを行い、女性が輝ける まちづくりを推進し、「稼げる都市」の実現を目指します。併せて、回遊性のある観光 拠点自治体との広域連携により、スケールメリットを活かした女性輝く地域づくりを推 進します。

#### 重要業績評価指標(KPI)

<合志市子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査・実績値により把握>

: 女性起業数

20件(5か年累計)

: 女性の育児休業取得率

80% (5年後)

- ・官民広域連携による女性輝く地域づくり事業
- ・中小企業活性化推進事業 ほか























## 基本目標(4)暮らしに満足し、住み続けたい地域をつくる

指標 ①住んでいるところが良い住環境だと : 93% (5年後)

思う市民の割合を増やす

(市民アンケートより) (現状 H30:91.8%)

②住み慣れた地域で生活できていると : 75% (5年後)

感じる市民の割合を高める

(市民アンケートより) (現状 H30:73.5%)

## 基本的方向

① 市重点区域土地利用計画に基づき、「都市中核拠点」と「コミュニティ生活拠点」 のエリアを定め、官民の既存ストックを有効に活用しながら拠点性の向上と機能の 分担を図り住み続けたいと思える地域の創造を目指します。また、各拠点をコミュ ニティバス網等によって便利に移動できるようにします。

- ② 総合計画、国土強靭化計画及び各種事業計画等に基づく、安全・安心で快適な生活環境の整備を推進します。
- ③ 地方創生 SDG s (持続可能なまちづくり) 及び Society5.0 (スマートシティ) の 実現に向けたまちづくりを推進します。

#### 具体的施策①

#### ☆良好な住環境と雇用を創出する計画的なまちづくりの推進

御代志地区土地区画整理事業や中央運動公園拡張整備など、総合計画、国土強靭化計画及び各種事業計画等に基づく、安全・安心で快適かつ持続可能な生活環境の整備を推進するとともに、未来技術を活用したまちづくり(スマートシティ)の実現を目指します。

また、まちづくり会社「株式会社こうし未来研究所」と連携し、地域のエリアマネジメントや賑わい創出の事業等に取り組み、また、エリアポテンシャルを高める空き家活用及び活性化を図るとともに、産学官金が連携し、公的不動産の利活用を推進します。

## 重要業績評価指標 (KPI)

<平成31年度市民アンケートより把握>

\_\_\_\_\_\_

:本市内に勤務する合志市民の割合35%(5年後):本市内の道路利用に満足していると思う市民の割合61%(5年後)

- 公的不動產総合的利活用事業
- ・都市公園等整備事業 ほか



















# 第6章 総合戦略の推進にあたって

## (1) 地域間の連携について

総合戦略の策定及び推進に当たっては、国及び県との連携はもとより、施策の効果を 高め、地方の魅力向上につなげるため、本市のみの枠に固執せず、積極的に自治体間で 連携し、事業に取り組むことを推進します。

熊本市との連携中枢都市圏構想における取り組みをはじめ、近隣及び県内において共 通の目的達成をめざす自治体との広域連携によって戦略の推進を図ります。

# (2) 庁内組織体制について

本市では、総合戦略の策定及び推進に向けて、施策の全庁的推進を図るため、各部局との調整を行い、地方創生推進本部(政策推進本部会議)に諮っていきます。

この全庁的な体制の下、既存の行政分野にとらわれることなく、「まち・ひと・しご と創生」政策 5 原則(①自立性、②将来性、③地域性、④直接性、⑤結果重視)及び今 回国から示された「6 つの新たな視点」や「横断的な目標①・②」の観点から、総合的・ 横断的な施策の推進を図ります。

### (3) 外部有識者(産・官・学・金・労・言等) について

総合戦略の策定、効果検証及び推進については、外部からの意見を取り入れることが 重要であり、産・官・学・金・労・言などで構成する外部有識者会議を設置しています。 同有識者会議が、施策の進捗状況について、原則アウトカムベースの重要業績評価指 標(KPI)で検証し、改善する仕組み(PDCAサイクル)を確立し、総合戦略に基 づいた取組のブラッシュアップを図ります。

# 「合志市まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議要綱」

平成27年4月15日告示第22号

合志市まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議要綱

(趣旨)

第1条 合志市における地方創生を推進するに当たり、まち・ひと・しごと創生法(平成26 年法律第136号)第10条第1項(市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略)の規定に基づく合志市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関して広く関係者の意見を求めるため、合志市まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議(以下「有識者会議」という。)を設置する。

#### (構成員)

- 第2条 有識者会議の構成員は、次に掲げる者から市長が選任する。
  - (1) 産業、学術、金融の分野において知識を有する者
  - (2) 労働団体及び機関等において知識を有する者
  - (3) 言論の分野において知識を有する者
  - (4) 前3号に掲げる者のほか、市長が有識者として適当と認める者
- 2 構成員の任期は、2年とし、再任は妨げない。ただし、構成員が欠けた場合の補欠構成員の任期は、前任者の残任期間とする。

#### (会議)

- 第3条 市長は、合志市まち・ひと・しごと創生総合戦略を検討する各段階又は必要と認めたときに必要な構成員を招集し、有識者会議を開催する。
- 2 市長が必要と認めたときは、有識者会議に外部関係者の出席を求め、意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

#### (会長及び副会長)

- 第4条 有識者会議に会長及び副会長を置き、構成員の互選によりこれを選任する。
- 2 会長は、有識者会議を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐して有識者会議の事務を掌理し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

#### (報償

第5条 構成員及び出席者には、有識者会議への活動実績に対し、予算の範囲内において 報償費を支給する。

#### (庶務)

第6条 有識者会議に関する庶務は、総務部企画課において処理する。

#### (補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、有識者会議の運営に関し必要な事項は、市長が別 に定める。

#### 附 則(平成27年 4月15日告示第22号)

この告示は、公布の日から施行する。

# SDGs(持続可能な開発目標)の各目標の内容

SDGsとは、絡み合う課題を同時かつ根本的に解決し、持続可能な未来を示す羅針盤で、2015年に国連サミットで採択されました。

17の目標と、169のターゲット(具体的目標)で構成されています。

合志市においても、国が定めた方針を把握しつつ、それを合志市の特徴や現状をいかして、達成に向けた取り組みを推進していきます。



あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる



2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する



3. あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



4.全ての人に包摂的かつ公正な質の 高い教育を確保し、生涯学習の機会を 促進する



5. ジェンダー平等を達成し、全ての 女性及び女児の能力強化を行う



6. 全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



7. 全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する



8. 包摂的かつ持続可能な経済成長及び 全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働き がいのある人間らしい雇用 (ディーセン ト・ワーク) を促進する



9. 強靭(レジリエント)なインフラ 構築、包摂的かつ持続可能な産業化の 促進及びイノベーションの推進を図る



10. 各国内及び各国間の不平等を是正する



11. 包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する



12. 持続可能な生産消費形態を確保する



13. 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



14. 持続可能な開発のために海 洋・海洋資源を保全し、持続可能な 形で利用する



15. 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



16. 持続可能な開発のための平和で包 摂的な社会を促進し、全ての人々に司法への アクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて 効果的で説明責任のある包摂的な制度を構 築する



17. 持続可能な開発のための実施 手段を強化し、グローバル・パート ナーシップを活性化する